

平成23年

逗子市教育委員会第1回臨時会

平成23年2月9日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年2月9日逗子市教育委員会第1回臨時会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 社会教育課長事務取扱	杉 山 光 世
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
教 育 総 務 課 主 幹 (施 設 整 備 担 当)	永 島 重 昭
学 校 教 育 課 長	奥 村 文 隆
学 校 教 育 課 主 幹	川 名 裕
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	醍 醐 克 則
学 校 教 育 課 専 任 主 査	桑 原 田 久 子

事務局

教育総務課教育総務係長	佐 藤 多 佳 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

- ◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分
- ◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 1 6 分
- ◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○村松委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「報告第2号逗子市就学支援会議規程の制定について」

○村松委員長

日程第1「報告第2号逗子市就学支援会議規程の制定について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○奥村学校教育課長

それでは、逗子市就学支援会議規程の制定につきまして、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告をし、御承認を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質疑、御意見はありますでしょうか。

就学支援会議規程というのを事前に配付しております。それ、中を見ていただくと、ほぼ内容はわかると思いますが、何か御質問ございますでしょうか。

○竹村委員

これは手続上の問題ということで、スムーズに実務を行うための措置というふうに考えて

よろしいのでしょうか。

○奥村学校教育課長

従前のものと現在の内容そのものは変わっておりません。ただ、位置づけを庁内会議とし、学校の教職員を委員とし、専門性を持った方がアドバイザーということになっております。そこが大きく変わった点です。

○村松委員長

それが一番大きな要点ですね。よろしいですか。

○竹村委員

はい、結構です。

○村松委員長

そのほか、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第2「議案第2号逗子市立中学校給食実施方針について」

○村松委員長

日程第2「議案第2号逗子市立中学校給食実施方針について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○奥村学校教育課長

それでは、お手元の資料逗子市立中学校給食実施方針案につきまして御説明をさせていただきます。こちらは、昨年11月24日付けで教育長あてに提出されました逗子市立中学校給食実施検討委員会報告書の答申を受けまして、市教育委員会としての実施方針案を策定したものでございます。さらに、この案につきまして御意見を広く市民、保護者、教職員の方々等に伺うため、1月4日から2月3日までパブリックコメントを実施し、最終的な実施方針案として委員の皆様にお諮りするものでございます。

御承知のように、本市の中学校給食につきましては、市民の要望や市議会での決議、総合

計画基本計画でも導入目標などを踏まえ、平成20年度に逗子市立中学校給食調査検討委員会を設置して、さまざまな方法について検討してまいりました。翌21年度には、逗子市立中学校給食実施検討委員会と名称を変え、市の関係所管職員を委員に加えて実施手法等詳細な検討を重ね、3つのパターンに絞り込みをいたしました。そして本年度は、公募の市民やPTA、校長会から委員を迎え、初めて市立小・中学生及び保護者、教職員へのアンケートを実施するなど、共通のよさを含め、広く御意見を伺いながら、さらに実現可能な手法について検討をしてまいりました。

その検討委員会が昨年11月24日に終了し、同日付で報告書が提出されました。本日はその報告書のほうは御参考までというふうにして、説明は省略をさせていただき、パブリックコメント実施後の実施方針案についての内容を御説明させていただきます。なお、パブリックコメントは13名の方から御意見をいただき、市の回答を付した意見は22件となりました。内容につきましては、ボックスランチ方式に賛同される御意見や、既に実施方針案に入っているもの、現段階では決定できない具体的な実施方法についての御意見等でありまして、事務局といたしましてはいずれも今回の実施方針案の修正は要しないと判断し、今後の計画や事業の推進の際に参考とさせていただくことにとどめましたことを御報告いたします。

それでは、お手元の逗子市立中学校給食実施方針案をごらんください。1ページ目をお開きください。1、中学校給食実施方針策定に当たってということで、先ほど御説明をいたしました検討委員会の経緯を述べ、検討委員会の答申を受けて実施方針を策定し、計画を具体的に進めていくことを検討しております。

次の2、実施目的では、学校給食法の目的を達成することを述べております。

3、実施方法については、検討委員会で検討した結果、浮かび上がった中学校給食の早期実現要望という結果を重く受けとめ、その他、市の財政事情や事業の継続性、学校現場への負担など、改めて事務局で総合的に判断した結果、検討委員会の答申どおり、ボックスランチ方式を採用するという結論となりました。完全給食ですので、もちろん全生徒への提供が必要であり、市でもそれを目指してまいりますが、アレルギーを持つ生徒への配慮、アンケート結果からうかがえる中学生の給食選択制への希望、また手づくり弁当を重視している御家庭もあることなどから、弁当との選択については考慮していきたいというふうに考えております。なお、パブリックコメントでも御意見をいただきましたが、採用するボックスランチ方式の詳細につきましては、今後担当の栄養士を配置した後に検討を進めていく予定です。

ので、本方針案ではまだ示せる段階にはございません。今回は、本方針案をパブリックコメントにかけ、同時に市立中学校給食にボックスランチ方式を採用すると市民に周知することが目的でございましたので、あくまで現段階で市が想定している一般的なボックスランチ方式がどのようなものかというレベルで項目別に説明をさせていただきます。

2ページでございます。(1)の方式については、調理、盛りつけを学校給食衛生管理基準に準拠した調理場を持つ民間事業者に委託する旨を記載してございます。普通の業者弁当ではなく、学校給食として要求されるレベルの調理場で調理された給食をランチボックスに盛りつけるということです。

(2)の献立調理、配送等につきましては、ここでも単なる業者弁当ではなく、市の栄養士がきちんと栄養バランスのとれた献立を作成し、それに従って委託業者が調理するという根本は今後も変わりありません。業者が調理した給食を専用のランチボックスに盛りつけ、クラスごとにコンテナに詰めて各学校へ配送をいたします。各学校には、温度管理・衛生管理について配慮をした配膳室を整備する予定ですので、そちらにコンテナを搬入し、クラス別に分けて棚に一時保管されます。昼食時間になると、当番の生徒が配膳室までランチボックスの入ったコンテナを受け取りに行き、牛乳とともに教室まで運びます。食後のランチボックスは業者が回収し、洗浄・保管をいたします。

給食を盛りつける(3)のランチボックスですが、主食用と副食用に分かれており、これら容器類は市で用意をいたします。箸については、今後検討課題といたします。

先ほど出ました(4)、各学校の配膳室ですが、配膳室というのは給食を一時的に保管しておく場所ですので、調理室並みの非汚染区域(非汚染区域と申しますのは、調理・配食するところが洗浄・消毒された食器や食缶を保管するところを指します。)として整備をしていく予定にしております。

(5)の給食回数につきましては、他市町では学校行事を考慮し、各学校で決定をしているようですが、本市ではまだそこまで話を詰めておりません。年間日数は180日程度というふうに今の時点では考えております。

(6)の給食費は、学校給食法第11条2項により、食材料費の部分を保護者に負担をしていただきますが、1食当たり300円から400円の間で調整をしていく予定にしております。また、給食費未納問題に対応するため、給食費につきましては前納制を考えておりますが、今後納付方法につきましては検討が必要と考えております。

(7)の予約方法ですが、先ほどの3、実施方法でも触れましたように、市としましては全生徒への完全給食提供を目指すとしても、実際は100%の喫食率というわけには、なかなかいかないだろうと思っております。このため、事前に給食食数の確定をする必要があり、予約が必要となります。予約方法が喫食率を左右することもあり得ますので、給食費の納付方法同様、利便性の高い予約方法についても今後詳細な検討を要します。

4、実施手順では、導入までの大まかなスケジュールを掲載してございます。平成23年度に学校教育課に中学校給食担当の栄養士を配置し、市で採用するボックスランチ方式の詳細な仕様について準備を始めることとなります。さらに平成24年度以降、各中学校の配膳室等の整備に着手し、給食調理業者の選定を行います。業者選定につきましては、価格だけで競う競争入札方式ではなく、本市の仕様に沿った中学校給食運営についての企画を業者に提出してもらい、その中から提案内容のすぐれた業者を選ぶというプロポーザル方式を採用する予定でございます。業者選定後には、業者ともに給食開始に向けて準備を始め、あわせて予約システムや給食費の徴収のシステム等の検討を進めてまいります。3ページ一番最後に、文章だけではなかなかわかりにくいこととございますので、ボックスランチ給食のイメージ写真、外観と中身の入っているものを載せてございます。それ以降につきましては、語句の説明ということでございます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。長い間、3年間にわたって検討してまいりました中学校給食実施方針がやっと3年目にして出されたわけですが、この件につきまして何か御質疑、御意見はありますでしょうか。3方式からいろいろ3方式検討いただいて、最終的にはランチボックスという形になりましたけれど。はい、どうぞ。

○竹村委員

3年間にわたって御検討いただいたということで、その部分について十分に御検討いただいた方針に沿って決定していくのが望ましいのではないかなというふうに考えています。いくつか今後進めていく上でも問題点がもう既に出ていますけれども、その辺についても少し質問をしていきたいんですけれども。まず第1番目に配膳室なんですけれども、配膳室を予定している各校の場所というのは、現在も何らか使用されている場所ではないかなと思うんですが、そこが配膳室にかわることでの影響みたいなものはないんでしょうか。

○村松委員長

今は、結局どこか配膳室を確保しなければいけないというわけですね、学校の中に。それはどこかの設備をつぶさなければいけないというようなところがあって、それについては計画として問題ないかという質問だと思います。はい、どうぞ。

○原田教育総務課長

各中学校の配膳室を予定するスペースを、既に検討してまいりました。ほとんどが既存のもので何とかカバーできそうなんですけど、元々施設的に手狭なところについては、今使っている部屋の機能を他にもっていくことを考えておりますので、今までの学校が持っている機能を損なうことのないようにする予定でございます。

○竹村委員

学校によっては教室の数を確保するのも大変というような現状も見られますので、その辺についてもなるべく現状の教育活動に支障を来さないような方法をお願いします。

○村松委員長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○桑原委員

いくつか意見とか質問がございますので、ちょっとお願いというか、理解をいただきたいんですが。まず、今こういった形で方向性が決まったところですので、恐らく詳細な諸問題については今後詰めていかれる、今の竹村委員の御質問もそうなんですけど、と思うんですが。1つは質問として、今、地産地消という形で、逗子市でもかなり力を注いでいると思うんですが、例えば学校給食の材料ですね。今、食材料費を保護者にとのお話もあったんですが、そういった意味での何か地場の商工会の方との連携だとか、生産者の方というところが話題に出ているのか。それとも、もしなければ今後ちょっと検討の俎上に入れていただければなというのが質問と意見です。

○奥村学校教育課長

先ほども御説明しましたように、今回のこのボックスランチ方式というのは、いわゆる業者の弁当を注文するということとは全く違っていて、市で栄養士を雇い、その栄養士がすべて食材も含めて計画を立てていくということになります。ですから、年度で言いますと来年度採用を予定しております市の栄養士を中心にして、こういった地産地消も含めて今後検討していってもらうということになると思います。

○桑原委員

もう1点、よろしいですか。パブリックコメントを拝見しても、非常に要望していた方、強い御意見もあって、そういった意味ではやはり給食の必要性を持っておられる方たちにこたえるという形では、非常にいい方向性が出たと思うんですが、一方、家庭内の食育というところに視点を持っていきますと、一般的に全体を100だとすると、意識の高い2割の方と、いろいろな理由でなかなか意識が高く持てない2割の方と、中間部にある6割の方が、いわゆる浮遊している状態だと思うんですね。給食で言えば家庭内の食育が充実している2割の方と、いろいろな理由でなかなか家庭内の食育が推進できない2割の方と、中間でということでは、やはりうまく目指すところに行けない層の方に対して施策をしていくというのは行政として必要なことだと思うんですが。やはり一旦手を広げるとですね、例えば給食がないのでお弁当をつくらなければいけないという縛りがなくなると、真ん中の層の方たちはどうしても楽な方に流れるというか、そういった傾向も、どうしても人間は持っていますので、うまくいってない方を救済するという部分ではいいと思うんですが、家庭内の食育という部分を今後どういうふうに推進していくかということころは重要な問題なのかな。この中間層にいらっしゃる方がどういう形で成長という言い方はわかりませんが、推移されていくかということが、先ほど言った地産地消という問題ですとか、逗子の商店のあり方ですとか、あと本当に子供たちの教育とか影響力のところでは大きく左右してくるところかなと思いますので、私としては新たな取り組みなので、そこの中間層の教育、これは社会教育にもかかわってくるのかなと思うんですが、もしそういった部分への何かお考えを既にお持ちであれば、ちょっと伺いたいし、今後教育委員会としてもその件については皆さんからお知恵をいただいて、うまく推移できるようにしたいなというふうに思っています。

○奥村学校教育課長

食育につきまして、現状学校教育の部分では、各学校で食育計画をつくってございまして、小学校は栄養士さんを中心にして各教科、それから中学校では家庭科の授業等が中心になって取り組みをしております。ただ、学校だけの問題ではございませんので、当然保護者の方にも御協力をいただくような形で今後進めていくことになると思います。また、現在市長部局で逗子市としての食育計画を策定中ということでございまして、今後市長部局と連携をしながら、食育の部分については検討を進めていきたいと考えております。

○村松委員長

ちょっと質問したいんですが。まず1つは初期投資がどのくらいか。それから実施時期をいつ予定しているのか、2つ目。3つ目、ランニングコストとしてどのくらい考えているのか、この3つをちょっと教えていただけますか。

○奥村学校教育課長

検討委員会の報告書12ページに参考費用という形で載せさせていただいております。ボックスランチ方式についてのみお話いたしますと、初期費用いわゆるイニシャルコストが1,609万9,000円、それから年間のランニングコストが6,067万9,000円、初年度の合計が7,677万8,000円ということでございます。ランニングコストは、これは100%の喫食率で計算をしておりますので、これが例えば 喫食率が50%であれば3,000万程度というようなランニングコストになる可能性もございます。

年度につきましては、総合計画の基本計画・実施計画には26年度中に中学校給食の実施ということをお話しております。平成26年度中ということでございますけれども、ボックスランチ方式を採用した理由の一つとして、保護者の早期導入希望ということがございましたので、少しでも早く導入をしていきたいということは考えております。

○村松委員長

明確にまだ詰めてはいないんですね。2年後ぐらいという。25年度。

○奥村学校教育課長

はい。業者の選定あるいは業者が工場を設置というようなこともございますので、どんなに早くても平成25年度中というふうには考えております。

○村松委員長

何かそれ以外ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

単純な質問なんですけれども、中学生になると食べる量が個々大分違うと思うんですね。例えば今までのようなお弁当ならば、その子の食べる量を保護者がその子に合わせてつくって持たせるということができます。小学校のような形式ならば、おかわりをしたり、少なく盛ってねと言ったりということができる。この形式、ボックスランチになった場合に、そういう柔軟性はあるのかどうか。もしないときに、例えばおにぎり1個持って行ってもいいのか。追加してもいいのかな。その辺のその子の成長にとっても重要なことになるわけですから、

その量ということもやはり考えなきゃいけないのかなというふうに思います。それが1点です。

今、業者のお話が出たので、選択制になったということは、検討委員会のアンケートにも出されたみたいに、弁当持参の保護者もかなり根強い方がいらっしゃいますので、選ばない方というのがやはり出てくるんじゃないかなと思うんですが。業者さんとしては、ある程度の数を確保しないと事業にならないわけですから、その辺というのは他の市町とかで行われているこういった選択制のボックスランチを行っているところでは、うまく運用されているのかな。その辺がちょっと心配です。2点お伺いします。

○奥村学校教育課長

ただいま御質問いただいた部分につきましては、今後どういう業者とどのような形で詰めていくかというような、かなり具体的な部分になりますので、現段階でこういうことだというふうにはお話はできません。ただ、他市町で既にこういうボックスランチを実施しているところを視察しますと、まず給食時に御飯を数食分、3食とか4食、余分に各学級に置いておくと。そこでおかわりをしたい者が御飯を盛ったりするというようなやり方をとっているようです。

それから、今の2点目の部分につきまして、喫食率の問題ですが、これもやはり業者との間で最低限何%、例えば30%とか40%は喫食をしてほしいと。それに満たない場合には市のほうでその分について補てんをしてほしいというような条件での契約をしているというふうには聞いております。

○村松委員長

先ほどランニングコストというのを聞いたんですが、もちろん報告書の中にもあるんですが、これ100%実施した場合を考えているわけですね。要するに、お弁当を持ってくると。今、予測として何%ぐらいと予測しているんですか。ほかの学校はどうですか。何割ぐらいですか。参考に行った学校は。

○奥村学校教育課長

視察に行ったのが、狛江と、それから県内では愛川なんですけれども、狛江が…。

○醍醐学校教育係長

狛江が75%、愛川が50%前後です。

○村松委員長

ということは、割と少ないですね。何年前から実施されているんですか、そこは。

○醍醐学校教育係長

愛川は約1年前です。狛江は2年から3年前です。

○村松委員長

ということは、だんだん増えてはきているわけなんですか。

○醍醐学校教育係長

75%ということ、狛江のほうはかなりほかの自治体に比べても高い率なんですね。そこを維持しているという実態です。愛川についても、それほどは増えてはいない。

○村松委員長

お弁当派とやっぱり結構分かれているのかな、はっきりと。給食派と。

○山西委員

その違いというのは、なぜ75と50という違いが出るかということは、おわかりになりますか。

○醍醐学校教育係長

まだ実例自体が少ないので、これという確証はないんですが、やはり注文方法ですかあとはメニューのつくり方ですか地域性等々によって、また、業者さんもそれぞれ違いますので、そこら辺のところの原因となる可能性は考えられますが、ちょっとまだこれといった原因はわかりません。

○村松委員長

両方とも1食当たりの費用は同じですか。

○醍醐学校教育係長

ほぼ一緒です。

○村松委員長

その辺の問題、私もちょっと意見を言っておきたいんですが、親の考えと子供の考えというのは、ちょっとずれたところがありましてね。やっぱりアンケート結果なんかでも、結構小学生が中学校に入ってお弁当にしてほしいという子供というのは結構多いんですよ。40%入るくらい、半数近くまでいるということは、子供はやっぱり親の弁当がつくってほしいという、かなり気持ちというのが割に強いんじゃないかと思うんですね。ところが、親か

から見ると、お弁当をつくるのは結構大変だから、要するに親の立場から言えば給食のほうが良いという立場なんです。やっぱり子供の視点で考えたときには、やっぱり親の愛情ある弁当が食べたいんだという、この気持ちというのを親は忘れちゃいけないだろうというふうに思いますよね。

だから、この辺については、しかもさっき6,000万ランニングコストということになると、1人当たり逗子の市民から言えば結構な金額になるんじゃないかと思うんですよ、負担がですね。そういう意味からいけば、この学校給食をするに当たって、確かに親の立場で考えたときはいいんだけど、子供の気持ちというのはまだ弁当をつくってほしいんだという気持ちがあるんだということを親は忘れちゃいけないだろうというふうに思うんです。そこが家庭の食育とかそういったものに関係してくるわけですから、この辺については明確に学校給食を実施するあたりについては、1人当たり市民このくらい負担をしているんですよ。それと、子供というのは、やっぱりまだ学校給食じゃなくて、お弁当をしたいという気持ちがあるんですよということを親にきちっと伝えておく。それが一つの教育だと思いますから、この辺どう親にしっかりとその辺、認識してもらえるかどうかということは、どういう方法で、どう親に伝えていくかということは、やっぱりきちっとやっておかないといけないんじゃないかというふうに思うんですが。その辺はどうですかね、学校教育課長、考え方として。

○奥村学校教育課長

先ほどお話ししましたように、総合計画の実施計画は26年度実施、どんなに早期にといても恐らく25年度中というふうに考えておりますので、23年度、24年度の2年間の中で保護者の方も、それから中学校の教職員の方についても、また子供たちについてもですね、この中学校給食というものがどういうものであり、またその食育の部分につきましても今後どういう御協力をいただきたいかということも含めて、情報提供と周知を図っていきたいというふうに考えております。

○村松委員長

そうですね。1回やっぱり実施すると、なかなかこれやめるというわけに恐らくいかんだろうと思うんです。だから、やっぱり2年間の間でかなりしっかりとした親に対する伝達あるいは市民に対する広報というのは、やっぱりしっかりやっていく必要があるのだろうと。後でやっぱりこんなものじゃなかった、今度は完全給食にしてくれと。要するに学校に施設つくってやれという意見がまたかなり出てくるという可能性もなきにしもあらずだから、そ

の辺、やめて次に移行しますというわけにもいかんだろうし、だからそこはきちっと親に理解をしてもらう努力はしていく必要があるだろうというふうには思います。はい、どうぞ。

○竹村委員

今、委員長がおっしゃった保護者に対するインフォメーション、先ほど桑原さんがおっしゃった保護者の失われるものについては、非常に大事なことだと思います。もう一つ私が思っているのは、中学校のPTAの関係者、保護者の話とよく出てくるのは、子供が弁当を完食したり残したりというようなことで子供の健康管理を親がしている。なかなかしゃべらなくなった、意思の疎通がなかなかできなくなっている年代で、お弁当というのは非常に重要なツールなんだというようなお話をよく聞きます。そういうことも完全給食になることで、やっぱり失われる可能性があるわけです。先ほど桑原さんがおっしゃったような食育に対する意識の低下や、子供の健康状態を知る親の失われる問題、今、委員長がおっしゃったようなもの、保護者に対するメッセージというのを意識的にやっぱりつくっていくのが教育委員会としての務めではないかなというふうに考えます。以上です。

○村松委員長

その他、はい、どうぞ。

○山西委員

今の食育に関する皆さんのお話も全く同感するところですが、一つちょっと私、それとの関係でもお伺いしたいんですが、先ほど容器類についての御説明の中で、ここには環境や人体に安全なものを市で用意する予定だというコメントと、あと箸に関しては検討課題というちょっと御説明があったんですが、これを若干食文化という視点から見たときの環境や人体に安全なものというものをどうとらえているのか、なぜ箸というものを、どういう今、検討課題としてそれが浮かび上がってきているのか。実は昨年度、私、若干福井とか輪島とか、ああいうところをちょっと歩いているときに会いますと、あの地域は漆器の産地であって、その漆器が学校給食の中に活用されていくプロセスを担当の方と話していると、最初は漆器を給食にどれだけ手間がかかるか。特に担当者の業者の方が、高熱レシピは無理ですから、非常に丁寧に扱っていく。それを、そして当然箸もそれに関係するものを入れていくわけですが、お互いが地場産業である伝統工芸をどう生かしながら、それを生活の中で組み入れていくプロセスによって、保護者から、業者から、子供たち、教師まで、一緒に学んでいくプロセスがあるわけですね。だから、何かそういう容器一つ、箸一つとってみても、そこから

非常に多くの学びを生み出すことができるということをお伺いして改めてすごく感じたということがあったものですから、ちょっとこの容器や箸に関して、今どんな議論になっているかということだけでもお伺いできたらなと思っています。

○醍醐学校教育係長

まず箸につきましては、主な検討の内容につきましては、持参していただくか、こちらで用意するかというところが大きなところでございまして、費用的なところが入り込んでしまいますと、持参をしていただくというところが考えられるのですが、衛生面の問題がありまして、なかなか持って帰らずに、そのまま箸をまた毎日使ってしまうようなケースも考えますと、そこら辺のところはよく検討して、こちらで用意するのか、あるいは持参していただくかというところが大きなところでございます。その箸の材質ですとか、あと容器の材質等につきましては、まだ具体的な検討というのはされておられません。これから検討していくこととなりますが、基本的には体に与える安全性というものをまず考えまして、それとその後にはやはりどうしても熱を使って大量に洗浄等しますので、それに耐えられるもの。それで今、山西委員おっしゃったようなプラスアルファのところをどれだけ加えられるかということも含めて、これからの検討課題でございます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、どうぞ。

○桑原委員

今、導入後のお話に及んできていると思うんですけども、そういった意味ではやはりいろいろな意味で見直し、再検討というのが生まれてくるのかなということでは、今、山西委員がおっしゃったような、どうやって保護者の意識を保ちつつ、関心を持ちつつ、いい形で改善していくかという、一つの装置というんですかね、そういったものは大切なのかなというふうに思っております。先ほどの就学支援会議の規程の改定のお話がありましたけれども、従来ですと例えば運営委員会とか検討委員会というものの設置というスタイルもあったと思うんですけども、そういった形にとらわれず、うまく意識を、関心も持たせながら見直していけるような、そういう装置、先ほどのきょうの日程第1でも制定が変わったというところも一つのきっかけで、従来型の会議型とは別のそういったものをつくり出す可能性があるのかなというふうにご感じましたので、今後そういう、いかに給食をいいものに変えていくかという形の保護者及び地域の方の行政とのかかわり方のテーブルについても、ぜひ

皆さんのお知恵を出して、いい形、それがまた楽しくね、学び合えるものであれば、非常に理想的なんじゃないかと思しますので、そんなことも意見として残していただければと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか何かございますか。いずれにしましても、請願書が出て、中学校給食を実施する方向で検討し、いろいろと費用それから親の意識等、かなり調査、検討してまいりまして、最終的にはボックスランチ方式で提案をします。そのメリットとしては、1つはコスト面でかなり他よりも初期投資並びにランニングコストがそう多くはかからない。多くはかからなくても、かなりかかりますけれど、他の2方式よりは有利と。それともう一つ、親の意識がまだ2つに分かれていて、弁当派と給食派というようなところで、ボックスランチ方式ですとその選択がきちっとできるというところ、こういったメリットというのがあります。もちろんデメリットもあるんですけど、全体的にはこのボックスランチ方式がいいだろうという結論になったわけですけど。我々としてもその結論について検討してきた段階で、ボックスランチ方式が最上であろうと、今の段階ではですね。いうところに来たんですが、その考え方でよろしいですか、皆さん。教育委員会としての考え方、3つの方式で、これでいこうという。その以前の問題をいろいろと今、意見として出されたんですが、この3つの方式の中ではボックスランチ方式がベターであるということの結論でよろしいわけですね。

ほかに何か意見ございますでしょうか。それでは、いずれにしましても、何年かにわたって検討しておりました検討委員会の結論ということで、3方式に絞って検討したんですが、最終的には先ほど言いましたメリットということで、ボックスランチ方式でいくということの表決に入りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議案第2号について、可決するということよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

ただ、先ほど言いましたように、可決はしますけれど、2年間、あと検討する中でいろいろと問題点、先ほどの箸の問題とかいろいろあると思うんですが、これについては十分に検討いただいて、支障のないような実施方法をしっかりつくって、最終的に実施していきたいというふうに思います。多分要望としてはなるべく早く実施してくれという要望というのは

強いと思うんですが、やっぱりしっかりとした検討、特に業者の問題がかなり大きな問題になると思いますから、やってくれるところがないから、この業者でいいやというわけにも多分まいらないと思うんですね。栄養面ですと、やっぱり栄養士を雇うわけですから、その辺の考え方がきちっと業者に反映できるかどうかというような問題があって、どうしてもだめだから、どの業者でもいいやというわけには多分まいらないと思いますから、その辺しっかりと慎重に検討していただいて、業者選定もこれでいいんだというところまで詰めていただいて実施をぜひ計画を立てていただければというふうに思います。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。それでは以上で本日の日程はすべて終了しました。これを持ちまして教育委員会第1回臨時会を終了いたします。ありがとうございました。